

意見1 ボール遊びができる公園について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
公園整備関連	（1）中三田第二自治会長 ■子ども会の役員から、市内の公園では、ボール遊びが禁止されているなど規制が厳しく子どもたちの遊び場がないとの意見が出た。地域にボール遊びができるような公園をつくってほしい。	【市長】 ■公園で子どもたちにボール遊びをさせてあげたい気持ちはありますが、近隣住民への配慮から禁止している場所もあります。 子どもたちには、公園というよりもボール等が使えるスペースが必要だと思われますので、もし地域の方で土地を提供してくれる方がいられたら、情報提供をお願いします。 【霜島副市長】 ■市の緑地の保全や緑化の推進に関して、将来像や目標、施策などを定める「緑の基本計画」を策定する際、市民の皆さんに将来にわたってどんな公園がいいかという意見を広く募ったところ、身近な公園が欲しいとの意見が多くありました。 子どもたちの身近な遊び場としては、地域の方から提供いただいて市で整備しているスポーツ広場や青少年広場、コミュニティパークなどがあります。 今後、ボール遊びができる公園について調査するとともに、子どもたちが遊びやすい公園になるよう研究していきます。	【都市整備部 公園緑地課】 ■公園で気軽にボールを使って遊べる公園の整備には、公園を利用される皆様の安全を確保する広さの土地が必要となります。 公園は緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定めた「緑の基本計画」において、各地区に市民の皆様の身近な公園となるよう配置や規模を定め、その計画に沿って整備を行っています。 今後も、地域の皆様に御協力いただきながら、子どもたちが安心安全に遊べる公園づくりに努めていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、子どもたちが安心安全に遊べる公園づくりに努めていきます。 【社会教育部 スポーツ推進課】追加 ■スポーツ広場や青少年広場の使用については、マイタウンクラブや管理自治会等にて事前予約により利用できます。

意見2 在宅医療体制について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
福祉・医療・健康	（1）中三田第一自治会長 ■病気が進行して死期が近づいている患者さんの中で、自宅以最期を迎えたいという希望を持つ方が55%いるが、実際には自宅で最期を迎えた方は13%しかいないとの現実を新聞で知った。 地域包括ケア社会の実現を目指す厚木市として、少しでも最後の願いが叶うよう自宅で最期を迎えられるようなシステムをつくる必要があると考える。そこで、地域にある身近な医療機関がネットワークを介して病院と自宅をつなぎ、末期の患者を見守るような在宅医療システムを構築することはできないか。	【市長】 ■入院施設がある個人病院や市立病院などの大きい病院を合わせても、県央地域では病床数が足りていません。今後、病院間が連携して、看護体制を強化していかなければ、高齢化により増える入院者数に対して、病床数が足りなくなる可能性があります。 そこで最近では、入院せずに自宅で最期を迎えたい高齢者を支援しようと、大小の病院に関わらず自宅を訪問してくれる医師が増えてきています。 地域包括支援センターに相談していただければ、介護や医療に関する悩みに対してアドバイスを受けられます。 御意見にあります在宅医療システムの構築につきましては、今後研究してまいります。 【松本副市長】 ■市内では現在、4人に1人が65歳以上で、今後10年20年先は、3人に1人となることが予想されます。住み慣れた地域で最期を迎えるためには、訪問医や看護師、介護士が必要になるなど、さまざまな課題があります。 そこで本市では、看護職・介護職に対して、奨学金返済の補助や市内に転入する費用の支援、仕事から離れていた方の復職支援などの3つの助成をスタートさせ、不足が予想される人材の確保に取り組んでまいります。 また、地域包括ケアセンターでは、介護・医療・福祉サービスに関するさまざまな相談に乗りながら、利用者やその家族にとって最善となる道を探します。	【福祉部 福祉総務課（包括ケア推進担当）】 ■本市では、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケア社会の実現に向けた取組を進めています。 在宅療養には、自助・互助・共助・公助をバランスよく組み合わせることが不可欠です。 これを踏まえ、各関係団体で構成する「地域包括ケア推進会議」の開催や、多職種を対象とする研修会を実施することで、職種間の情報共有や相互理解、連携強化を図るとともに、看護職・介護職の人材確保支援事業も取り込み、住み慣れた地域で人生の最期を迎えられるような、環境の整備を進めています。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、地域包括ケア社会の実現に向けた取組を進めていきます。 【市民健康部 健康長寿推進課】 ■本市では、看護師等人材確保事業を展開するとともに、厚木地区の13病院が一堂に介し、看護職を目指す学生、潜在看護職、並びに転職を希望する看護職に対する就職相談及び病院説明会を支援しています。 今後とも、地域包括ケア社会の実現に向け、様々な事業に取り組んでいきます。 《中間報告以降の状況等》 ■9月16日に、厚木地区看護職合同就職相談会を開催するなど、看護職の人材確保に向けて積極的に取り組んでいます。
	（2）中三田第二自治会長 ■地域包括支援センターが、どこにありどのような役割を担っている場所なのか分からないような方が多い。もっとPRする必要があるのではないか。	【市長】 ■会議や地域のイベントなど、さまざまな機会を捉えて、地域包括支援センターの役割についてPRしていきます。	【福祉部 介護福祉課】 ■地域包括支援センターがどのような役割を担っているか周知するため、啓発用の冊子「頼りになります！地域包括支援センター」「介護保険べんり帳」を作成し、民生委員・児童委員等の会議で配布しています。 また、各地域包括支援センターにおいても、定期的に広報紙を発行し自治会内で回覧をお願いするなど、市民の方々にセンターの業務内容や役割などを広く知っていただけるよう啓発に努めています。 引き続き、地域包括ケア社会の実現とその窓口についてPRに努めていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、地域包括支援センターの役割についての周知に力を入れていきます。

意見3 防災無線について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災関連	（1）上三田自治会長 ■防災無線があまり聞きとれないため、放送内容が分からないことが多かった。しかし、西日本豪雨では、ダムの水を放流する無線が聞き取れなかったことから、甚大な被害が出た地区があったと聞いた。当地区にも宮ヶ瀬ダムから流れる中津川があることから、防災無線の設置数を増やすなど、防災無線が聞き取れるような対策は考えてもらえないか。	【佐藤市長室長】 ■市内には現在、281基の防災無線がありますが、放送される内容につきましては、緊急性のある情報以外にも、防犯に関する内容を放送して注意喚起を促しています。 雨が降って窓を閉めている時など、防災無線で何を放送しているのか分からないことがあります。そこで大切なのが、防災無線で何か放送されているなということに気づいてもらうことです。 本市では、放送内容をメールでお知らせするメールマガジンやテレビ神奈川のデータ放送で、防災無線で放送した内容が分かるようにしています。他にも、防災ラジオの有償配布など、さまざまな方法で防災無線の内容をお伝えするよう努めていますので、地区の防災訓練の際など、地域の皆さんに活用を広めていただきますよう御協力をお願いします。 また、防災無線が聞こえずらいとのことでしたら、職員が直接現地を確認させていただきますので、危機管理課まで御連絡をお願いします。	【市長室 危機管理課】 ■防災行政無線が聞き取れないとの問い合わせの際には、職員が直接現地へ赴き、業者とともに無線の受信状況や音の出力、スピーカー角度などの調整や確認を行っております。 なお、市では、防災行政無線で放送した内容を確認できる様々な手段を用意しています。 その中で、より手軽に情報を確認していただく一つとして、テレビ神奈川のTVKデータ放送による確認方法があります。テレビのチャンネルをテレビ神奈川に合わせてdボタンを押すだけで、防災行政無線で放送した内容をはじめ、市から発信した情報を確認することができます。 お手数をお掛けいたしますが、是非お試しいただくようお願いするとともに、防災行政無線の難聴地域解消に向けて、今後も積極的に取り組んでいきます。 《中間報告以降の状況等》 ■防災無線の内容確認については、登録メールサービスやNHK・TVKのデータ放送、防災ラジオ、テレフォンダイヤル等にて対応しており、更なる調査・研究を進めています。

意見4 特殊詐欺対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防犯関連	（1）中三田第一自治会長 ■特殊詐欺の相談窓口について、東京の杉並区では市役所に窓口を設けている。市役所だと、気軽に相談できるとのことであった。厚木市も市役所内にそういった相談窓口を設置してはどうか。	【市長】 ■本市では、セーフコミュニティくらし安全課が担当部署となっています。特殊詐欺専門の相談窓口の設置については、今後研究していきます。	【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】 ■特殊詐欺と思われる不審な電話や悪質な利殖商法などの相談については、消費生活センターで受け付けています。その内容から、情報提供にとどめる場合や警察への通報をお願いする場合もあります。 現在、消費生活センターでは、特殊詐欺の被害に遭わないよう、防災無線やケータイSOSネット、各種キャンペーンなどで注意喚起を図っていますが、もし、特殊詐欺と思われるような事案があった場合は、気軽に消費生活センターまで御連絡ください。 （相談用電話番号TEL294-5800） 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、特殊詐欺撲滅に向けた啓発活動等を市内全域で展開していきます。もし、詐欺だと思われる事案があった場合は、気軽に消費生活センターまで御連絡ください。

意見5 交通政策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	（1）棚沢自治会長 ■棚沢地区は、小中学校共に4キロ以上離れていて、子育てには向いていない地域である。そこで、スクールバスを有料でもいいので運用してもらえないかとの声が上がっている。 また、80歳以上の高齢者も多くいるが、バス停までも遠いため、いまだに車で買い物に出かけている。バス会社と行政が一緒になって、過疎地への対策を進めていただかないと解決しない問題である。 すぐに対応できる問題ではないと承知しているが、棚沢地区以外にも市内には山間部で似たような境遇の地域があるので、市全体の課題として捉え対応策を考えてほしい。	【野元政策部長】 ■高齢化が進む中、交通弱者への移動手段の確保策は、本市でも重要な課題であると認識しています。 本市では、まちづくりの方向性について定める厚木市総合計画が2020年度で終了するため、本年から新たな計画の策定に向けて取り組んでいます。 いただいた御意見を踏まえ、来るべき高齢社会に備え、適切な移動・交通の確保を図るための施策の充実に努めていきます。	【政策部 企画政策課】 ■次期総合計画の策定に当たっては、本年度、本市の現状、課題等を整理するための基礎調査に着手しています。今後については、各地区に出向くなど、皆様の御意見を広く伺いながら、各地域における課題の抽出と取組の方向性について検討を進めていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、調査・研究を進めていきます。 【まちづくり計画部 都市計画課】 ■社会の高齢化進展に伴い、自動車運転免許返納者や、体力の低下による歩行困難者が増加することが想定され、地域の生活の足の確保が必要です。 本年度、コミュニティ交通の実証実験を行い、利便性の高い移動システムについて検証していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■11月12日から荻野地区で、地域コミュニティ交通の実証実験を開始いたしました。この実証実験を基に厚木市らしいコンパクトな移動システムについて検証していきます。 【学校教育部 学務課】 ■通学距離については、小学校がおおむね4km以内、中学校がおおむね6km以内を原則としています。スクールバスを導入するには、様々な課題がありますので、運営形態や安全対策等について研究していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、調査・研究を進めていきます。

意見6 自治会活動について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
自治会活動関連	（1）十日市場自治会長 ■自治会加入者の退会が増えており、班ごとの世帯に格差が発生している。班長のローテーションも早くなっている。高齢になって役員ができないことが、退会の理由の一つにあるが、市から振り分けられる役員が重荷であることも、退会者を増やす一因となっている。このような現状を受けて、市として何か対策はできないか。	【松尾協働安全部長】 ■高齢化による役員のなり手不足の問題は、各地区からも同様の問題として上がっています。自治会連絡協議会の中にある組織部会で、自治会の在り方などを検討してもらっています。 また、兼任して他の委員などに委嘱されることが多すぎることですが、整理できるものは整理させていただき、自治会長の負担を少しでも軽減できるよう検討します。	【協働安全部 市民協働推進課】 ■協働安全部長の回答のとおりです。 《中間報告以降の状況等》 ■自治会加入促進については、市自治会連絡協議会に御意見をお伝えしましたので、今後も引き続き、組織部会で検討いただきます。 本市も、課題解決に向けて連携を図っていきます。